

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年6月18日(2020.6.18)

【公表番号】特表2019-514971(P2019-514971A)

【公表日】令和1年6月6日(2019.6.6)

【年通号数】公開・登録公報2019-021

【出願番号】特願2018-558201(P2018-558201)

【国際特許分類】

A 6 1 K	36/064	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/04	(2006.01)
A 6 1 K	39/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/16	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 K	39/106	(2006.01)
A 6 1 K	39/08	(2006.01)
A 6 1 K	39/112	(2006.01)
A 6 1 K	39/012	(2006.01)
A 6 1 K	39/145	(2006.01)
A 6 1 K	38/02	(2006.01)
A 6 1 K	38/17	(2006.01)
C 1 2 N	15/31	(2006.01)
C 1 2 N	15/12	(2006.01)
C 1 2 N	15/81	(2006.01)
C 1 2 N	1/19	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	36/064	
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 P	37/04	
A 6 1 K	39/00	H
A 6 1 P	31/16	
A 6 1 P	31/04	
A 6 1 K	39/106	
A 6 1 K	39/08	
A 6 1 K	39/112	
A 6 1 K	39/012	
A 6 1 K	39/145	
A 6 1 K	38/02	
A 6 1 K	38/17	
C 1 2 N	15/31	Z N A
C 1 2 N	15/12	
C 1 2 N	15/81	Z
C 1 2 N	1/19	

【手続補正書】

【提出日】令和2年4月30日(2020.4.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

HMGB1ポリペプチドまたはCD40リガンドをコードする免疫刺激性ポリヌクレオチド、およびGPI-係留ポリペプチド、を含む酵母を含む酵母ワクチン組成物であって、当該酵母がHMGB1ポリペプチドまたはCD40リガンドを当該酵母の表面に発現する、前記酵母ワクチン組成物。

【請求項2】

さらにまた抗原性ポリペプチドをコードする抗原性ポリヌクレオチドを含む、請求項1に記載のワクチン組成物。

【請求項3】

酵母が当該抗原性ポリペプチドを当該酵母の表面に発現する、請求項2に記載のワクチン組成物。

【請求項4】

抗原性ポリペプチドが、インフルエンザポリペプチド、カンピロバクターポリペプチド、クロストリジウムポリペプチド、サルモネラポリペプチド、アイメリシアポリペプチドおよび腫瘍関連ポリペプチドから成る群から選択される、請求項2または3に記載のワクチン組成物。

【請求項5】

抗原性ポリペプチドが配列番号:39 - 93のいずれかから選択される、請求項4に記載のワクチン組成物。

【請求項6】

酵母が2つ以上の抗原性ポリペプチドを含む、請求項2 - 5のいずれかの項に記載のワクチン組成物。

【請求項7】

2つ以上の抗原性ポリペプチドが2つ以上の種に由来する、請求項6に記載のワクチン組成物。

【請求項8】

酵母がピキアである、請求項1から7のいずれかの項に記載のワクチン組成物。

【請求項9】

ピキアがピキア・パストリス (*Pichia pastoris*) である、請求項8に記載のワクチン組成物。

【請求項10】

HMGB1ポリペプチドが、配列番号:2 - 30および94 - 105で提供されるHMGB1配列並びにそれら配列と95%同一性を有する配列から成る群から選択される、請求項1 ~ 9のいずれかの項に記載のワクチン組成物。

【請求項11】

CD40リガンドがCD154ポリペプチドおよびCD40アゴニスト抗体またはその部分から選択される、請求項1から10のいずれかの項に記載のワクチン組成物。

【請求項12】

CD40リガンドが配列番号:106 - 127の少なくとも1つを含む、請求項1から11のいずれかの項に記載のワクチン組成物。

【請求項13】

抗原性ポリペプチドおよびHMGB1ポリペプチドまたはCD40リガンドが融合タンパク質の一部分である、請求項2 - 12のいずれかの項に記載のワクチン組成物。

【請求項14】

免疫刺激性ポリヌクレオチドがサッカロミセス・セレビシアエ (*Saccharomyces cerevisiae*) の -アグルチニンをコードするポリヌクレオチドに挿入される、請求項1 ~ 13のいずれかの項に記載のワクチン組成物。

【請求項 1 5】

免疫刺激性ポリヌクレオチドがさらにまた、少なくとも2つのリンカーアミノ酸をコードするリンカオリゴヌクレオチドを含む、請求項1から14のいずれかの項に記載のワクチン組成物。

【請求項 1 6】

請求項1から15のいずれかの項に記載のワクチン組成物を含み、経口投与または経鼻投与用に処方されている医薬組成物。

【請求項 1 7】

酵母が複製できない、請求項16に記載の医薬組成物。

【請求項 1 8】

酵母が不活化または殺滅される、請求項16 - 17のいずれかの項に記載の医薬組成物。

【請求項 1 9】

非ヒト対象動物で免疫応答を増強する方法であって、請求項1 - 15のいずれかの項に記載のワクチン組成物または請求項16 - 18のいずれかの項に記載の医薬組成物を、当該ワクチン組成物に対する当該非ヒト対象動物の免疫応答を増強するために有効な量で当該非ヒト対象動物に投与する工程を含む、前記方法。

【請求項 2 0】

ワクチン組成物が経口的にまたは鼻内に投与される、請求項19に記載の方法。

【請求項 2 1】

非ヒト対象動物が、乳牛、ネコ、イヌ、ブタ、魚類、ナマズ、タイ、金魚、鳥類、家禽、ニワトリ、およびシチメンチョウから成る群から選択される、請求項19または20のいずれかの項に記載の方法。

【請求項 2 2】

ワクチン組成物または当該ワクチン組成物中のポリペプチドに対する抗体応答が当該ワクチン組成物の投与後に増強される、請求項19 - 21のいずれかの項に記載の方法。

【請求項 2 3】

ワクチン組成物中の酵母が非ヒト対象動物で複製できない、請求項19 - 22のいずれかの項に記載の方法。

【請求項 2 4】

ワクチン組成物中の酵母が、非ヒト対象動物への投与前に不活化または殺滅される、請求項19 - 23のいずれかの項に記載の方法。

【請求項 2 5】

請求項1～15のいずれかの項に記載のワクチン組成物または請求項16～18のいずれかの項に記載の医薬組成物に対する対象動物の免疫応答を増強するための、前記ワクチン組成物または医薬組成物。

【請求項 2 6】

ワクチン組成物が経口にまたは鼻内投与用に処方されている、請求項25記載の使用。